

薬学部生の皆さんへ

愛媛県にも全国的なコロナウイルス感染拡大の波が押し寄せ、4月16日の夕刻に全国へ緊急事態宣言が出されました。そのため、本学でも前期授業開始日の再変更を行うことになりました(松山大学ホームページを参照してください)。それに伴い、現在、学生の皆さんは、構内への立ち入りが、緊急事態宣言が解除されるまでできない状況です(5月6日の予定)。我々教員も原則、立ち入りができない状態です。感染状況によってはさらに伸びる可能性もあり、遠隔授業の開始は5月28日からということになりました。その間、皆さんが受講する授業の担当教員から出ている課題に取り組んでください。

1年次生の皆さん、遠隔授業の案内、大学教員からの連絡は皆さんの学籍番号を利用したG-mailを利用します。必ずG-mailで大学と連絡できるようにしておいてください。

2,3,4年次生の皆さん、実習に関しては、前期授業の再変更に伴い、再度スケジュールを組みなおしています。遠隔授業の開始とともに実施できるよう現在、スケジュールを調整していますので、スケジュールが決まりましたら、ポータルの掲示板でお知らせします。

5年次生の実務実習については、緊急事態宣言が解除されれば、再開できるように大学側も準備を進めています。自宅待機になっている間は、施設の指導薬剤師、施設担当の大学教員の指示に従って、自宅でもできる学習、トレーニング等を行ってください。

研究室における卒業研究の実施についても、緊急事態宣言が解除されれば、再開できるように研究室の指導教員の先生方も準備をしています。自宅にいる間は、指導教員の先生方と連絡を取りながら研究に関する調査、まとめなど自宅でもできることを行ってください。

今は、緊急事態宣言が予定通り5月6日に終了するよう、皆さんも不要不急の外出は控え、社会が早く落ち着きを取り戻せるようお互い協力していきましょう。

2020年4月18日

薬学部長 山口 巧